

医療的ケア児とその家族が県内のどこにいても安心して暮らせる支援体制の構築に向けて 新たに、広島県医療的ケア児支援センターが7月31日に運営をスタートします

日常的に人工呼吸器による呼吸管理やたん吸引といった医療的ケアが必要な子どもとご家族の皆様を支援する「広島県医療的ケア児支援センター」の運営を7月31日（月）からスタートします。

➤ 医療的ケア児支援センターの概要

社会福祉法人広島県福祉事業団を医療的ケア児支援センターに指定し、運営業務を委託します。

□ 設置場所 広島県立障害者リハビリテーションセンター 1F（東広島市西条田口 295-3）

□ 運営体制 4名体制

内訳 センター長：1名（医師）
医療的ケア児等コーディネーター等
：3名（うち1名は看護師）

□ 相談受付方法 電話 082-425-1506

相談受付時間 9：00～17：00

相談日 月曜日～金曜日

（祝祭日、年末年始を除きます）

※ その他、ホームページからのお問合せ
フォームを予定している。



➤ 医療的ケア児支援センターの業務

□ どこに相談したらいいのか分からないといった医療的ケア児及びその家族からの幅広い相談を受け止め、相談内容に応じて市町や関係機関と連携して対応

□ 医療的ケア児及びその家族に向けて、障害福祉制度やサービス、それらの窓口等の有用な情報を積極的に発信

□ 医療的ケア児及びその家族の支援に係る市町ごとの地域間格差の解消に向け、医療的ケア児に係る情報の集約点として、支援を行う市町をサポート

□ 医療的ケア児及びその家族の支援に携わる人材を育成

- ・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施
- ・ 医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修の実施

